第２号様式（第９条関係）

捨印

（実印）

**誓　約　書**

公益財団法人東京観光財団　理事長　殿

* タクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第９条の規定に基づく補助金の交付の申請を行うに当たり、当該申請により補助金の交付を受けようとする者（法人その他の団体にあっては、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。）が東京都暴力団排除条例（平成２３年東京都条例第５４号。以下「暴排条例」という。）第２条第２号に規定する暴力団及び法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等（暴排条例第２条第３号に規定する暴力団員及び同条第４号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことをここに誓約いたします。また、上記の暴力団、暴力団員等が経営に事実上参画していません。
* 理事長が必要と認めた場合には、暴力団、暴力団員等であるか否かの確認のため、警視庁等へ照会がなされることに意義なく応じます。
* 過去５年以内に刑事法令による罰則の適用を受けていないこと。（法人にあたっては代表者も含む）
* 都税その他租税の未申告又は滞納はありません。
* 道路運送法（昭和２６年法律第１８３号）第３条第１号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業者であって、事業の停止処分等を受けていないことを誓約します。
* 東京都内でタクシー業務適正化特別措置法（昭和45年法律第75号）第２条第３項に規定するタクシー事業を営んでいます。
* 本申請と同一内容で、東京都又は東京都の政策連携団体から重複して補助または助成を受けていません。また、交付決定後も受けません。
* 理事長から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
* 当該補助事業の交付要綱、交付要領を熟読し、申請書類等に記載した事項について、事実と相違ないことを誓約します。
* その他、交付要綱、交付要領に記載されていることに同意し、順守します。
* この誓約に違反又は相違があり、要綱第24条の規定により補助金等の交付の決定の取消しを受けた場合において、要綱第25条の規定に基づき返還を命じられたときは、これに異議なく応じること及び施設名などの情報を公表されることに同意します。

※　この誓約書における「暴力団関係者」とは、以下の者をいう。

 ・ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者

 ・ 暴力団員を雇用している者

 ・ 暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者

 ・ 暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者

 ・ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

**一読の上、□に漏れなくチェックを入れました。**

令和　　年　　月　　日

所在地

　　　　申請者名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　実印